

令和2年第11回教育委員会定例会

開会年月日 令和2年6月10日(水)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる
条件整備を求める陳情〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

令和2年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等について

教科書展示会の開催について
令和2年度図書館特別館内整理日の変更について
区立学童クラブ在籍数および待機児童数について
学童クラブ待機児童対策について
保育所等在籍・待機児童数について
若者自立支援事業における居場所（常設）の開設について
その他
その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 10時53分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 副参事（教育政策特命担当）	山 本 浩 司
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子
同 こども施策企画課長	柳 下 栄
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	吉 川 圭 一
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫

会議に欠席した者の職・氏名

教育長

それでは、ただいまから、令和2年第11回教育委員会定例会を開催する。
案件に入る前に、第9回教育委員会定例会及び第10回教育委員会定例会について、
教育総務課長より報告がある。

教育総務課長

5月8日開催の令和2年第9回教育委員会定例会および5月22日開催の令和2年第10回教育委員会定例会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各委員の同意を得たうえで教育長の判断により書面での開催とした。令和2年第9回教育委員会定例会の案件は、教育長報告6件であった。また、第10回教育委員会定例会の案件は、教育長報告2件であった。各定例会は、報告内容について、教育委員より書面にて質疑等を受け、書面にて回答した。この2回の定例会における書面開催および案件に対する質疑と回答については、全委員から既に決裁を頂いたところである。

以上である。

教育長

教育総務課長より、第9回および第10回の教育委員会定例会書面開催について報告した。この件についてはよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、本日の案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情11件、協議1件、教育長報告7件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる条件整備を求める陳情〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。

継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、いかがか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審査中の協議案件1件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

令和2年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等について

教育長

それでは、教育長報告に入る。本日は7件報告をする。

それでは、 番をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

例年のことだが、児童・生徒数について報告があった。何かご意見、ご質問はあるか。いかがか。

高柳委員

小学校も中学校も傾向としてずっと変わらないが、適正規模を超えている学校が多い。今週末までは分散登校だが、来週から通常の授業が始まり、教室内が密になると思う。特

に人数が多い小中学校については感染防止対策としてどんな工夫をされているのか、教えてもらえればありがたいと思う。よろしく願います。

教育指導課長

今は分散登校なので、学級を半分に分けた人数であり、比較的距離も保てる状態で学習を進めている。来週から午前授業の実施になるが、密を避けるための工夫として、まず、空き教室などを活用したり、担任の先生以外のスタッフの方たちにも協力してもらいながら、ある程度分散するように各学校で行っているところである。

高柳委員

分かった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次に移る。

次に、報告の 番をお願いします。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

教科書展示は、法定と区独自の両方を既に始めているという報告だった。何かあるか。

伊神委員

通常、図書館で本を探すときは1冊1冊を手取るが、教科書の場合、多分、数多くの本を手にとってめくと思う。そして、そう混んではないと思うが、時間のたない間にまた誰かが触るケースが想像される。今の段階でそういうことが起こっているのか。また、もしそうなったときに、教科書を触ってすぐ次の方が触るという形を避けなければいけないと思う。資料には、開催方法について見直しするとあるが、お考えを伺いたい。

学校教育支援センター所長

まず、入るときに必ずマスクの着用と、アルコールでの手指の消毒は徹底している。その上で、消毒された手で触っていただくことを前提に本は展示をしている。また、中に入る人数に制限をかけていて、教科書センターでは最大5名としている。今までの開

館の状況を見ると、同時に多くの方が入る状況はなかった。現在、貫井図書館で行っている状況についても、同様の状況である。

光が丘図書館長

図書館での展示については、職員が巡回する際にコーティングされた表紙の部分を拭くなどして、書籍の消毒は徹底するように努めている。

教育長

書籍の消毒は確かに図書館でも問題になると思うが、仮にウイルスが本に付着していても、それを触った人が手を顔とか口とかに持っていかないようにして、きちんと手を消毒していただければ、基本的には大丈夫だろうと思っている。あとはあまり密にならないように人数の制限をしたり、換気をきちんとする。一つ一つの本を全部消毒するかというと、疫学的には必要はないようである。

ほかにはないか、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次に移る。

次に、報告の 番をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

せっかく図書館が再開したのに、すぐ館内整理で閉館するのはよろしくないということで、図書館側で配慮して、館内整理日を変更したという報告だった。何かご質問、ご意見あるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは次に移る。報告の 番及び 番については関連しているので、一括して説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

学童クラブの定員枠も342人に増やしたのだが、残念ながら387人の待機児童が出た。それを受けて、今後の待機児童対策について説明があった。何かご質問、ご意見あるか。

坂口委員

3月から休校が続いた。この期間、ひろば事業や学童クラブ、様々な工夫がなされているが、子供たちはどのように4月、5月を過ごしたのか。実態としてはいかがなのか。

子育て支援課長

3月から学校が臨時休業に入り、通常の春休みの期間はあったが3月、4月、5月とずっと学校は休みであった。学童クラブは、3月、4月、5月はずっと1日保育という形になり、お休みという形は一切取っていない。ただ、密を避けるために、自粛していただきたいとお願いし、学童クラブについては、だんだん登室率が下がるという状況だった。緊急事態宣言が出されている間は20%を切り、一番少ないときだと17%程度のお子さんが来ていたけれども、それ以外のお子さんについてはご自宅で過ごしていただいていたと思う。

6月に入り、学校で分散登校が始まり、大体半分ぐらいのお子さんたちが学童クラブに来ている状況である。当然ながら、手洗い・うがい、そういった感染予防をするだけでなく、遊び方の工夫としてなるべく団子にならない形で行動している。

坂口委員

いよいよ6月から学校が始まるため、今後は子供たちの密を避けつつも、全体に見なければならず、大変なことだろうと想像する。それでも、待機児童をなくし、親たちが働ける状況をつくるため、ぜひ、事故のないように、よろしく願います。

教育長

ありがとう。ほかにいかがか。

高柳委員

この5、6年間ぐらいの在籍・待機児童数を見ると、1,000人以上増えた。それだけ年々学童クラブに在籍している子を増やしているということだと思う。以前からねりっこクラブと民間学童を早めに計画している。それから、受入先を増やす努力が実っているなと思って、ありがたく思っている。

また、これだけ増えているのは保護者のニーズがあるからだと思う。女性だけではなく、母親の社会進出が活発化されているような、社会の傾向を表していると思う。学童クラブや保育園は、社会貢献、社会進出に大事な事業で、いろいろな努力をされてここまで来ていると思うので、なかなか難しいところもあると思うが、いい傾向が出てきているため、今後ともぜひよろしく願いたいと思う。可能な範囲で今後も受入拡大を目指していただければありがたいと思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

保育所等在籍・待機児童数について

教育長

それでは、次に移る。

次に、報告の 番をお願いします。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

今度は保育所の待機児童数だったが、今年度の待機児童はゼロにはならないが、11人である。何かご質問、ご意見ないか。

高柳委員

先ほどもお話ししたが、この保育所についても非常に大切な事業だと思う。いろいろな努力があって、本当に年々待機児童が少なくなってきて、11人となった。昨年度計画では、もっと待機児童がなくなるという計画だったが、さらに入所を希望する家庭が増えてきているということだろう。今年度は特に、コロナの影響で、生活に困窮している人たちも増えてきて、どうしても働かざるを得ない家庭も増えてくることは予想され、実際そうになっているかもしれない。そういうときに、学童もそうだが、保育所もよりどころになると思うので、どうぞよろしく願います。

教育長

ありがとう。ほかにいかがか。

坂口委員

今の1ページの最初の数字の中に、本当は特定園のみ希望とあって、近くに空き場所があっても、そこは希望しない方が362名もいる。それから、育児休業中のところに復職意思を有する世帯を除くと書いてあるが、これは保育園にきちんと入れたら働こうという復職の意思を有するという意味なのか。少しこの部分の説明を頂きたい。

保育課長

(3)特定園のみ希望というのは、希望園を1つしか挙げていない方、またはご自宅近くに空いている園がある、具体的には練馬区の基準としては、距離が2キロ圏内に空いて

いる園があるにもかかわらず、何らかの事情で希望がなかった方については、待機児童統計の中には含めない。

また、(4)育児休業中だが、育児休業を取られている方は、行きどころがない方には当たらないので、待機児童からは差し引いている。一方で復職の意思を有する方は、保育園の入園が決まったら職場に復帰される方々、つまり保育園に入れるのをお待ちになっている方であるため、待機児童に含める。61名は、育児休業を取っているなかで復職の意思を有する方を除いた数になる。その数字については、保育園の一次内定の結果通知を出す際に、育児休業を取っている方々に直接全員にアンケートを取って、保育園に入れなかった場合に育休延長するかどうかの希望を調査した結果としての合計である。

坂口委員

(3)の362名の方はどうしていらっしゃるのか、希望を出しつつも働いていないのか。

保育課長

人によって違うとは思いますが、ご家庭で見たり、保育園以外の保育サービスを使っている方もいると思う。

待機児童は11名とあるが、これは4月1日時点で希望の園にマッチングが難しい方が11名いらっしゃったということである。4月に入れなかった方も、次月以降も毎月1回、希望園を変更したり、希望する範囲、エリアを拡大するなどのお一人ずつ取っていただいている。その結果、4月1日現在の待機児童の方々は5月以降の入園で全員入れた。

区内全体の状況を申し上げますと、令和2年度1万8,813の定員がある。定員拡大のおかげもあり、保育園の入園希望者に対して定員のほうが上回っている状態である。必ず区内のどこかには空きがある状態なので、そのときに非内定の方については、その後の窓口対応や電話対応などで、例えば、この辺のエリアだったら空いているとなど丁寧にご案内して、翌月以降の入園につないでいる。

坂口委員

非常によく分かった。これはあくまでも数字で、4月1日現在の話で、皆さんそれぞれにどこかいろいろ働きかけていらっしゃるということで、安心した。ありがとう。

新井委員

待機児童数11名ということだが、これに至るまでの関係者の方々の努力に感謝する。細かなことで恐縮だが、この11名の方の受皿はどうなっているか。

保育課長

11名については、実際のところは4月1日現在の統計を取ると、残念ながら内定に至らなかったが、例えば、4月に入園が決まった方がその後内定を辞退された、あるいはその後の転入・転出の関係で随時空き状況が変動するので、空きが出たら、すかさずご案内して、入園につなげている。

新井委員

分かった。ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次に移る。

次に、報告の 番をお願いする。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

15歳から49歳まで、ひきこもりになっている方々をいきなり社会につなぐというのは難しい場合もあるので、居場所をつくって、そこに来てもらいながら、いろいろな準備をしてもらうという新しい事業について説明があった。これについて何かご質問、ご意見ないか。

坂口委員

ねりま区報やホームページ、ツイッター等で周知とあるが、ひきこもりの方たちにきちんと届くのが一番肝心なことではないかと思う。家族に一番接しやすい福祉事務所や保健相談所の保健師と連携することになると思うが、ひきこもりの方については、全国で60万以上とか言われているし、練馬区にもかなり大勢いらっしゃると思うので、この事業は本当に大切だし、それが必要な方に周知できるようにやり方を工夫していただけたらと思う。

青少年課長

アウトリーチについては、今年度、保健相談所が精神保健福祉相談員の方を増やして相談に乗るような体制を取っている。また、福祉事務所や保健相談所など、相談が特に多いところにはチラシをお配りしたり、ポスターを貼るなどして、周知を徹底してまいる。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

新規事業ということで、大変ありがたいと思う。私は、こういう事業において大事なことは、まず場をつくることだと思う。次に、プログラムづくり、いろいろな関係の先生方と連携して、プログラムについても考えられると思う。最後に、人的支援。この3つが大事であり、そこに1つの考え方の情報共有が必要だろうと。地域自立ではないけれども、地域の方々といろいろな連携も出てくるのかなと思う。期待したいと思う。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

私も、ひきこもり状態にある若者たちの支援は、練馬区だけでなく全国的な課題になっているし、とても大事なことだと思う。常設の拠点になるわけだが、ここを核にして、少しでも本人の手助けになるようにお願いしたいと思う。大変いいことだと思うので、今後、ある程度の時期に、この事業がどんな状況でどういう成果が上がってきているのかを、可能な範囲で分かれば、途中経過をお知らせいただければ大変ありがたいと思う。

教育長

ありがとう。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

ほかいかがか。よろしいか。
次に、その他で2件、口頭報告がある。

青少年課長

青少年課では、毎年7月の土日から、中学生が日頃思っている疑問や意見をお聞きする子ども議会を開催していた。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策でなかなか日程が取れない、それから、夏休みも短くなることで事業ができないということで、やむを得ず中止とする。

報告は以上である。

教育長

次に口頭報告がもう一件ある。

練馬子ども家庭支援センター所長

田柄地区区民館が大規模改修工事を行うことに伴い、施設内で実施している子育てひ

ろばびよびよも一時閉室した。本年6月1日から令和3年6月30日までを閉館期間としている。

以上である。

教育長

以上、2つの報告についてよろしく願います。
ほかに何かあるか。

伊神委員

昨年度から中3勉強会を精力的にやっていただいて、いい結果が出てきたところで、このような状態になってしまって、本当に残念だと思った。昨年度は、この時期に保護者の方に周知するためのお手紙を出したりしたと思う。今年はこの状況でできる状況ではないと思うが、なかなか塾に行けない子供とか、もう少し勉強に関わりたい、不安だという子が来る可能性もある。今の状態をどのように考えているのかお聞かせいただきたい。

学校教育支援センター所長

中3勉強会は行っている。4月中旬に保護者の方へ郵送でご案内し、今年216名のお子さんの申込みを頂いた。6月第1週目から2週間はリモートで通信教育的に行い、来週からは通所が始まり、分散で行っていく。しっかり支援していきたいと考えている。

伊神委員

聞けて安心した。ありがとう。

教育長

それでは、最後に、令和2年6月19日付で教育委員の任期が満了となる。伊神委員から一言ご挨拶をいただければと思う。

伊神委員

2年間いろいろお世話になった、どうもありがとう。教育委員としては2年間で半分である。本当に追いついていくのがやっとで、皆様には期待どおりに私が働けたかという、申し訳なかったと思っている。ただ、ものすごくいろいろ勉強させていただいた。教育長とは10年近く知り合いの関係だが、少し成長したと思うので、これからまた何かできることがあったら、頑張ってやっていきたいと思う。

あと、いろいろな事業が絶対的にできるかどうか、ものすごく大変なことに気づいたのと、子供たちがこれだけ多い練馬区が、本当に平等に扱っていただいていることにものすごく感謝した。これから大変なことがまた起こり得るかもしれないが、教育委員会が引っ張って、保護者の方を安心させていただけたらと思う。いろいろどうもありがとう。

教育長

2年間という変則の任期だったが、本当に様々なご意見を頂戴した。願わくばこれからも、どうぞ練馬の子供たちのことを見守っていただければと思う。本当にありがとう。
それでは、以上をもって第11回教育委員会定例会を終了する。